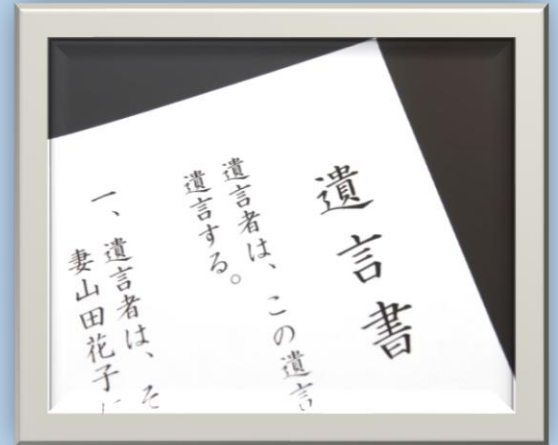


特別セミナー

「相続」を「争続」にしないように

遺言書 を知る



いつ起こるか予測のできない相続。突然やってくる死に、残された人々は様々な意味で戸惑います。財産把握が一切できていない、ということも散見されますし、財産相続が原因で親族間に紛争が起こってしまうということも、残念ながら珍しい話ではありません。だからこそ、遺言書は絶対に作成されておくべき相続人への「思いやり/想族」であると断言いたします。

今回のセミナーでは、遺言書作成や相続手続業務のプロフェッショナルである司法書士を講師に迎え、遺言書について一からわかりやすく説明します。

是非、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

日時：平成30年9月13日（木曜日）大安吉日 午後2：00～4：00
場所：税理士法人大平経営会計事務所 4階セミナールーム
講師：司法書士法人リーガルホーム 司法書士 林 晃弘 先生
会費：無料

●お申込はこの用紙をFax送信。または必要事項（下記内容）をメールでお送りください。

FAX送信先 >>> 0532-53-5118 **メール >>> miyashita@odaira.com**

会社名		参加者名	
住所	〒	TEL	()
		FAX	()
e-mail			



税理士法人大平経営会計事務所

440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1
TEL: (0532) 53-5333(代) FAX: (0532) 53-5118